



「MDPP（博物館の定義、見通しと可能性）」常設委員会

序文

本書は、「博物館の定義」の改訂の可能性と必要性を探るため、MDPP（博物館の定義、見通しと可能性）常設委員会から ICOM（国際博物館会議）執行役員会へ提出された提言と報告により構成されます。

ICOM執行役員会は当該報告を受諾し、提言を採択しました。

最終節では、2019年9月に開催予定の「第25回 ICOM京都大会」へと繋ぐための「フレームワーク（枠組み）」が明示されています。

尚、当初の報告がICOM執行役員会によって承認されたことを受け、今回の新版では軽微の文章校正を施しました。

2018年12月 MDPP委員長 Jette Sandahl

ICOM 執行役員会により採択された提言

MDPP常設委員会からICOM執行役員会へ提出された、現行の「博物館の定義」改訂に関する提言が、2018年12月9日承認されました。

1. ICOMは、2019年9月の「第25回 ICOM 京都大会」で予定されている現行の「博物館の定義」の再解釈、改訂、書換、再構築への議論・採決への手続きを行います。
2. この手続きは、2019年度初頭から開始するものとし、広範かつグローバルなレベルでの意見を会員から吸い上げるために、時間を十分に確保します。
3. MDPP常設委員会がイニシアティブを取り、2019年前半より、対話に基づきながら意見の聞き取り に着手します。
4. 上記の営みや手続きにより、数多くの提案が2019年6月の執行役員会、および同年9月の大会で提起されるでしょう。
5. 以下のガイドラインは、新しい「博物館の定義」へ向け提出されたものです。
 - 「博物館の定義」では、博物館の目的と価値が明確に定義されるべきであり、その目的と価値は、博物館が常に未来へ向け、持続可能で、かつ倫理、政治、社会、文化上の課題と責任を成就するべきものである
 - 「博物館の定義」では、仮に現行の用語が今後変化する場合でも、博物館に特有で本質的な共通の機能である、収集、保管、記録、研究、展示及びコレクションやその他の文化的遺産を通じたコミュニケーション等の機能を維持すべきである
 - 「博物館の定義」は、現実社会の緊急性および持続可能な解決策の開発と実施という責務を含むべきである
 - 「博物館の定義」では、博物館が世界規模で活動を行う際に、多様な世界観や慣習等に敬意と配慮を持つべきとの認識が必要である
 - 「博物館の定義」では、地球規模、国内、地域、地方レベルでの権力と富に関わる、根深い社会の不平等や非対称という存在を、危惧の念を持って認識されるべきである
 - 「博物館の定義」では、それぞれの博物館が所属するコミュニティとの関係において、博物館が、協調、共有されたコミットメント、責任と権限を有する、専門的な役割を果たしているという統一的な見解を表明すべきである
 - 「博物館の定義」では、博物館が有意義な人々の集まる場であり、学習や交流のためのオープンで多様なプラットフォームであるというコミットメントを表明すべきである
 - 「博物館の定義」では、物質、財務、社会、知的リソースの取得と活用にあたっては、博物館がその説明責任と透明性を明確にすべきである

2018年12月度 ICOM 執行委員会 報告

ICOMの中核となる「博物館の定義」	3
MDPPの取り組み	4
価値と目的	6
博物館におけるグローバル・トレンドとその考察	8
認識論、世界観、博物館の類型論	8
権力、倫理、文化的権利	11
文化的民主主義と文化的参画	12
持続的プロセス	13

ICOMの中核となる「博物館の定義」

1946年に創設された ICOMは、博物館およびそこに従事する専門家たちから成るグローバル組織であり、現在、会員数は世界140か国40,000人を誇ります。ICOMは博物館に関わる「共有の倫理の枠組み」をはじめ、「専門家たちの協議の場」や「文化機関の遺産」、「コレクションなどの検証・称賛の機会」等を提供する機関としての役割を担っています。

こうしたグローバル組織としてのICOMの中核として、博物館の存在、そして、その行動に関する共通の「定義」が設けられています。この定義の最新版は、2007年に策定されたものです。

博物館とは、社会とその発展に貢献するため、有形、無形の人類の遺産とその環境を、教育、研究、楽しみを目的として収集、保存、調査研究、普及、展示する、公衆に開かれた非営利の常設機関である。

上記の定義は、博物館の存在意義の本質を規定するものであると言えます。しかしながら、同時に、各博物館がそれぞれに幾分か異なる程度で、その理想・哲学を咀嚼しており、ICOMは、全てか、または部分的にでも、その機能を果たしていく機関として認識されています。

博物館の定義に対しては、これまで数十年間にわたって、軽微な修正が行われてきました。そして、2018年12月、ICOM執行役員会は、未来にあるべき「21世紀の博物館」を目指し、未来との関連性の高い、新たな「博物館の定義」の策定を決定しました。それは、多様で急激に変化しつつある社会にあって、博物館としての固有の条件や慣行を認識しつつも、新たな科学的パラダイムの開発・採用など、複雑な環境への対応も含めた定義であるべきとの認識からです。

「博物館の定義」は、ICOMのパートナー組織との関係、また諸外国の博物館関連の法制定に関わるものであり、変革へ向けた協議には、改訂による利点、および、その背景にある複雑な要因との比

較と調和が考慮されなければなりません。また同時に、改訂しない場合の代償も勘案されるべきであり、その際、とりわけ、博物館が「過去」に対する忠義に束縛されているとの認識は配慮されるべきでしょう。

2015年と2016年、約25人のICOMワーキンググループによる調査をもとに、2017年に、新たにMDPP（博物館の定義、見通しと可能性）常設委員会がICOM執行役員会によって設置されました。「博物館の定義」を現状のままにするか、限定的に変更すべきか、あるいは大々的に変更すべきかについては、ワーキンググループ内にあっても明確な合意は得られませんでした。しかしながら、逐語的分析を実施する調査にを伴った当初の協議の結果、現行の「博物館の定義」に見られる本質的な課題が浮き彫りになりました。これを受け、MDPPでは、2003年～2004年の間に、新たな「博物館の定義」に関する広範な協議を盛り込みました。

MDPPは、優勢な社会トレンドが博物館にどのようにインパクトを及ぼすのか、博物館がどのようにしてそのような社会トレンド予測するか、また抵抗するのか、それとも適応するのかなど、実証と分析を「法的使命（デュアル・マンデート）」という形で進めました。また、現行の定義の改訂にあたっては、その潜在的な必要性をICOM執行役員会や諮問協議会に行い、結果、ICOMでの従来の「博物館の定義」にまつわる協議とはまったく異なる見解が出る形となりました。

- MDPP常設委員会は、多様かつ変化の激しい社会における博物館共通の固有の条件、価値、慣行を検証する。
- MDPP常設委員会は、会員全体に及ぶ広範な対話と専門家とのフォーラムを融合させることで、社会における不明瞭でしばしば相反するトレンド、および博物館にとっての新たな義務や可能性に関する取り組みなどを、執行委員会や諮問協議会に対して報告する。
- MDPP常設委員会は、「2019年 ICOM京都大会」を間近に控え、収集される情報や新規トレンドなど、様々な調査部会にて実施される協議の背景において、現行の「博物館の定義」における博物館学や認識論の問題領域に関する助言を、執行委員会ならびに諮問協議会に対して行う。
- そして、より現実に即した博物館の条件、潜在性、優先事項を反映・包含させるための共通の国際的な枠組みとして、定義の改訂に関わる潜在的な利益と悪影響の両面を提言する。

MDPPの取り組み

ICOMが直面する課題は、グローバルな存在感を発揮しようと取り組んでいる他の組織と同様、現在の欧州や西洋主導で進められる体系的な戦略に対抗して、より広範囲なグローバルな視点から戦略プロセスを構築していく点にあります。

「博物館の定義」には、多様で急激に変化しつつある社会の中の博物館、およびその未来への予測が必然的に伴います。各博物館で共有される目的以外にも、定義のなかに、明確な違いも適

切に反映させるには、しっかりとした考え方がICOM加盟諸国の広がりの中にも反映されている必要があります。

世界的な広がりの中なかで、博物館としての「共通の定義」が存在するのは至極当然だ、という考えをまずは捨て、あくまで専門家としての見解を持つことが重要でしょう。

「共通の定義」という一般化の考え方は、「博物館の定義」に関する最近のICFOM（博物館学国際委員会）でも浮き彫りにされましたが、このような努力は差異を隠匿し、曖昧化してしまう可能性を帯びています。したがって、普遍化にあたっての一切の取り組みは、慎重に調整されるべきです。

MDPP常設委員会の中核に存在するのが、世界中の代表者から成る「コア調整グループ」であり、ここでは委員会の手続きに係る方向性を設定・調整します。そして、その周囲を取り囲むように、調査・作業グループがあり、それぞれ、内容やアプローチは幾分か違うものの、いずれのグループもグローバルな関与を目指して取り組んでいます。

Jette Sandahl：委員長

- Richard West：認識論、世界観、博物館の類型論の主題を主導
- Margaret Anderson：文化的民主主義と文化的関与の主題を主導
- Kenson Kwok：博物館のパートナーシップ、所有権、ガバナンスにおける新規トレンドの主題を主導
- George Abungu：地政学、移動、脱植民主義の主題を主導
- David Fleming：グローバル・トレンドの主題を主導
- Laurant Bonilla Merchav：社会および博物館にとっての課題に関する円卓会議の主題を主導
- Francois Mairesse：博物館の定義に関するICOM 博物館学国際委員会における協議を橋渡し
- Alberto Garlandini：ICOM執行委員会から参加
- Afşin Altaylı：ICOM事務局から参加

MDPPの中核グループは2017年6月と2018年6月にパリで一堂に会しましたが、全員が揃ったわけではありませんでした。調査グループのいずれも直接面会することがなかったものの、デジタル的な手段により意思疎通を図り、その機能を果たしました。結果、約50人が緊密な諮問に関与しました。

MDPPは調査・作業と予定を、2016年12月、2017年6月、2018年6月に執行役員会に、2017年6月と2018年6月には諮問協議会に、また国内外の委員会にそれぞれ提示しました。MDPPが実施する円卓会議を通じ、850人前後のICOM会員、および他の博物館の専門家たちが委員会の協議に加わりました。「博物館の定義」に関するICOM 博物館学国際委員会には1,000人近くの人が参加

し、その構成も様々な国へと広がりました。ICOM会員とICOM委員会には、新たな社会的トレンドやその課題、博物館の未来や「博物館の定義」の協議に対する大きな関心が示されました。

これまで、MDPPは外側から内側へ向けて、「博物館の定義」の主題に着手してきました。所定の重要要素を回避しようという動きを背景に、現行の定義における文言や表現の批判や見直し以上に、その歴史化と状況適合、変性や独立化、ならびに21世紀の一般社会トレンドと課題という、より大きな枠組みから博物館の未来に対する議論に焦点が注がれていきました。

MDPPは、2018年12月にICOM執行役員会において報告を行い、「2019年京都大会」での改訂、あるいは新たな定義にまつわる準備を行い、多くの会員が関与できるよう提言を行いました。

こうした提案の最終的な結果がどうなろうと、「博物館の定義」を見直すことは中核をなす価値観や優先事項、慣行を再検証し、どのように、またどの程度において、そういった変数が連動しているのか見極めることは、重大な機会であることが分かりました。

価値と目的

「博物館の定義」は明確で、容易に理解できることが基本です。そして、博物館の精神、本質、目的および博物館の運営の基盤としての価値を伝達すべきです。

「博物館の定義」への取り組みのなかで、博物館に関する広範で複雑な、あらゆる側面の情報をすべて列挙することなどは明らかに不可能でしょう。しかしながら、定義に関わるコアな領域、つまり中核となる主題がそこに不在していたら、その不在した箇所を現状と価値で埋めていく作業は非常に重要なことです。つまり、改訂の作業のなかで、定義のなかに隠れた、または「沈黙されている言葉」とは何かを見つけ出し、その沈黙が与えるインパクトを評価することは、逆に言葉を探し、そしてその意味や価値を見出していくことと同様に重要な作業なのです。

組織のツールである以上、ICOMの「博物館の定義」が、ICOM、パートナー、博物館等にとって、あくまでも表現的であり、規範的でもあるのは避けられないことです。

「博物館の定義」は、その目的、責任、機能といった博物館の「なぜ」や「何」を描き出し、そうした責務が遂行される上での標準、すなわち、博物館のやり方を表現する ICOM 職業倫理規定によって補完・支持されています。

現行の定義には、多様であくまでも自発的なレベルでの目的が組み込まれており、博物館とは「社会とその発展に奉仕する」ためにあるべきであり、「教育、研究および娯楽のために」という、その固有の機能を成就すべきだ、という目的観が存在しています。

1974年当時、「社会とその発展に奉仕する」という文言の挿入が論争を引き起こし、それが博物館コ

コミュニティによる不適切な政治問題と批評され過去があります。そこで現在では、特異性を欠落させるために、わざと「社会」という言葉を単純化させ、「発展」という用語の曖昧さを残すという必要性があるのです。

確かに、そういった言葉が含む意味は、依然、現在の博物館を分析し、その方針等を策定するにあたっては必要であるものの、言葉の持つ開放性を維持することで、「博物館」と「社会」という2つの言葉の間に、均一性や融和性、安定性といったものを表現できます。しかし、社会は今、かつてない程に変化しつつあり、博物館は矛盾と争いの伴う環境の中に現実存在しています。したがって、多様で、それぞれが相反するような社会の流れから取り残されないためにも、定義にあたっては、ダイナミックなアプローチでの検証が今後は必要です。

実は、ICOMの「博物館の定義」や職業倫理規程は、緊密に結びつきを深めるコミュニティや世界の中にあっても、倫理、社会、政治的な理解と規定においては、博物館への支援を出し惜しみしてきました。その結果、個々の博物館は、倫理上の説明責任に関する価値やシステムなどを自身で組み込む必要にかられ、他のグローバル組織や「世界人権宣言」やユネスコなどの「文化的多様性に関する宣言」のような文書の助けを借り、つまりは博物館の枠を超えてまで、ガイダンスを求めざるを得ないような状況に遭遇しています。

ICOMも、ユネスコとの関係やユネスコの「ミュージアムとコレクションの保存活用、ならびにその多様性と社会における役割に関する勧告」といった文書を通じて、世界観や正義、自由、平和、連帯、社会統合と団結、持続的な開発等といった価値体系の中に位置づけられており、大きな社会の懸念と優先事項を映し出す存在となっています。

しかしながら、ICOMを取り巻く今日または未来にあっては、「博物館の定義」にみる倫理上の空白を維持するのは困難だと思われています。ICOMはこれまで数十年間にわたり、博物館のコレクション、歴史上の記念物、文化背景等への保護・擁護の立場を取ってきましたが、今後は加えて、人権、社会正義、ならびに危機が高まりつつある生命の源としての自然環境などへの、価値基盤の擁護や活動家としての立場という要素も必要ではないかと考えます。

帰属する社会やコミュニティへの博物館が行う「説明責任」、および社会のニーズというものが博物館の戦略と方針、そして研究、収集、保全、展示という博物館の中核機能に明確に反映されるための「方法」—こういったものが、現行の定義の中にはないのです。

博物館は独立した主権を有する自由な機関ではなく、複数の経済と政治上の意図、国家建造や国家アイデンティティの形成、都市再生と地方の再活性化、そして、言うまでもなく、このところ顕著になっている観光市場によって形成され、これらに根深く組み込まれています。したがって、博物館が自らの定義や遵守する流れを明確化し、自身が有する物質、財務、社会、知的リソースを使用する際、単純に「非営利」以上にはるかに広範な説明責任と透明性を図る必要があります。

MDPPの会議において、博物館が社会に対して行うことのできる最重要の寄与とは何かと尋ねられた際、専門家による回答は、現行の「博物館の定義」の目的と機能を勘案しつつも、予想をはるかに超えた、博物館のより広範かつ深い社会と人道主義への熱烈なまでのコミットメントでした。また、こうしたことに対し、意見の交換、所属意識とアイデンティティの創造、差異に対する共感と理解、感受性の構築、省察と批判的思考の推進、調和にあたっての場の形成へ向けて人々を集結させる等が含まれていました。同時にまた、人生の質の向上、健康改善もそうした目的に挙げられていました。

したがって、「博物館の定義」には、包括的な価値と目的の重要な要素として、上記に示したコミットメントを組み入れることが不可欠だと思われます。

博物館におけるグローバル・トレンドとその考察

博物館は世界規模でますます顕著な成長と拡張を遂げています。社会における現在のトレンドと変化は、直接・間接によらず、博物館やその取り組みにインパクトを及ぼし、それらを形成・感化し続けています。博物館は、新たな条件や可能の導入において、博物館は理想とする自らの制度上の在り方に対して、様々な適応や再投資を行っています。もし「不変性」の概念が「博物館の定義」に関連するのであれば、絶えず変化し続け、博物館を取り巻く特定の制度あるいは「組織上の形態」へではなく、むしろ「収蔵物」へ反映されるべきです。

社会変化は複雑で、相反し、均一ではありません。ただし、世界規模での調査や分析による予測では、現在または近い将来に世界が直面する、多くの差し迫った問題や極めて重大な懸念が指摘されていますが、そうした問題は、地域のみならず人口統計上の変移を背景に、世界規模で広範に共有されています。こうした問題は、気候変動、自然破壊、不平等や格差、経済機会の不足、移民、差別、大規模な紛争や戦争、政府の透明性と説明責任等が挙げられます。

このような社会的トレンドを観察することは、セクターやICOM、個々の博物館のような組織がそれらとの潜在的関連性を探し、立案するうえでの有用なツールとなり得ます。

MDPPの会議でも、博物館の専門家たちは上記のような世界規模の調査と非常に似た懸念を提起していました。そこでは同時に、それらの懸念が博物館にもたらす課題も特定され、コミュニティの関与と参加に寛容な、より包含的な手法の開発、ならびに格差、人権、グローバル化、移民、気候変動というテーマへの取り組みなどが浮き彫りにされました。

新規の博物館、専門特化型の博物館および博物館型のイニシアチブについては、明確化された社会、政府およびコミュニティのニーズに応えるように、民族性、人権、ジェンダー、持続可能性、さらには未来という賛否両論のある課題の一部を特に解消する目的で策定されているものの、今日でも依然、そうした懸念と従来型の博物館における研究、収集、展示、イベントを支配するテーマとのギャップは依然存在します。

毎年、種の絶滅や耕地土壌の永久的な消滅、クラスベースの平均余命の格差、紛争と戦争によって移動を余儀なくさせられる何百万人もの人々等が明らかに増大していることを背景に、博物館が差し迫った社会問題との関連で中立性を主張することが、社会的責任の自制として、博物館の専門者、広い社会によって益々認知されつつあります。したがって、問題となるのはむしろ、博物館が反映もしくは表意するかどうかではなく、どの価値をどの程度反映するかであり、どのような世界観であるのか、また、そうしたことの認識についてどの程度透明性があるかという点です。

世界には、論争の多い課題に積極的に取り組むことが、博物館にとって極めて危険となりうる地域があります。同時に、率直すぎると危険だということと、コミュニティや資金提供当局から無関心であるというレッテルをされることの危険性とのバランスを図る必要のある地域もあります。

したがって、博物館が社会的な紛争、論争を伴う要素、現代のジレンマから距離を置こうとするうえで「切断、躊躇、沈黙」という姿勢は、たとえ、それらが問題の根幹をなす場合であっても、社会の権力構造内に位置する博物館の持つ「伝統」と「歴史」という価値観に深く根差す問題と言えるのです。

認識論、世界観、博物館の類型論

直感的に、博物館という言葉は、それが意味する複雑な世界にあっても容易に理解できます。そうした複雑な世界には、多くのコレクションや情報を含むオブジェクトの安定したコアコンセプトがあり、そういったものを目にする人たちは情緒、記憶、知識を伝えられ、様々なことを想起し、そして心を通わせます。

しかしながら、18～20世紀の価値のシステムや思考系統に埋め込まれた科学、社会、政治的なルーツを明らかにするには、「博物館の定義」の表層下を少しばかり掘り起こす、または検証する作業が必要となります。

最も初期の頃のブンダーとクンストカンマー（Wunder- and Kunstkammern）の論理から西洋の合理主義のバイナリ階層の開発と統合に至るまで、博物館は様々な時代背景において、社会がいかにして知識や知識を支配する原理を整理してきたのかを、目に見える証拠として提示してきました。そして、博物館は、世紀を超え、少しずつ、文化と自然、芸術と文化、芸術と民族誌、歴史と技術等をそれぞれ分離していき、19世紀後半には、それぞれが単一分野に特化するかたちの博物館が形成されていきました。

いわゆる科学革命と介入主義的な自然哲学の、決定的で長期的、そして一部の場において不可逆的な帰結が21世紀になって益々有形化していったが、これに伴い、「博物館の定義」に見る、20世紀的な「人々とその環境」という問題を抱えた特性は、上記で述べた「社会とその発展に奉仕する」と同様に、明白になっていきます。

「博物館の定義」において、人間を自然から分離させたり、自然よりも上に置いたりするような考え方、

また自然を人間環境から排除するような考え方は、自然史の博物館コレクションとは相反する概念と言えます。ただし、文化史のコレクションは、自然に関係する責務からは分離されています。

従って、現行の「博物館の定義」では、博物館側から人間と自然との分岐した関係性に存在する多様な問題への解決策や、コレクションが実際に恩恵を享受しうるような、重要で持続可能な調査の実施などに対して、倫理的指導や援助を一切提供しないことを明記しています。

そこにきて、近年の北南米、太平洋、そして現在はアフリカ大陸といった、固有の先住民族の存在によって推進される新しい博物館は、学際的で全体論的なアプローチと手法を開発し、世界観、宇宙論、認識論を受容することで、森羅万象の根源的な結合性と相互関係のなかで、オブジェクトとコレクションを理解・解釈しています。こうしたパラダイムは、博物館が21世紀の複雑性に直面しつつも、単一の学問分野の手法やアプローチへの固執を再検証する際には、強力な代替案となり得ます。

つまり、「博物館の定義」は単一の西洋の科学的伝統ではなく、むしろ、多様な世界観や知識系統に根差すべきなのです。

知識というものは、ある程度は、そこに留まります。博物館は、見識や体験が低評価されている人々からの圧力を受けつつ、どのように多様なスタッフを集めるかは、今後の博物館が創造しうる知識や見識、および多様なながらも往々にして衝突するジェンダーや階層、民族、人種上のコミュニティ認識を充足できるのかどうかに大きな影響を及ぼすでしょう。20世紀における大きな変移とは、とりわけ原住民の意見が強い影響力を持つ諸国では、文化や対象を解釈するうえでの主要環境のニーズと権利を認識することでした。

「博物館の定義」は、こうした基本的な「自己表明」に敬意を払う立場に立脚したものであるべきです。

博物館の歴史を通じ、その独自で決定的な品質は、「機能と次元の結合」にありました。つまり、これらは大概、組織のなかでは分断されているものですが、研究や概念は物質的な証拠や文化に、概念は物理的な形成（Gestaltung）に、科学知識生成は一般大衆に、そして、文書記録はコミュニケーションにと結び付けられていきます。

博物館の根源的で固有の教育および社会的な目的は、これまで博物館の歴史において巧みに立証されてきました。コレクションと人々の関係は、コレクションが個人としての情熱から公共の博物館へと大きく飛躍する際に、構成要素となるものです。

博物館の基本定義の再検証において、またセクターがしばしば再構築される時点において、機能に付随する表現の更新が必要だと思われる場合でも、こうした根源的な結合および多様な機能の相互関係については、博物館定義である「収集、保存、研究、伝達および展示」の逸失や除去をしないようにすることが不可欠だと思われます。こうした機能やその統合されたものは、依然、博

物館の領域と博物館の定義にあたって絶対的かつ決定的な本質となっています。

しかし、こうした基礎的な博物館の機能が、どのように一般大衆、コミュニティや利害関係者により緊密で責任ある関係を築いて行くかということが新たな課題であり、文化的関与に対する期待は21世紀に入って高まり、広がりつつあります。

権力、倫理、文化的権力

21世紀のグローバル規模の地政学的な文脈、紛争、調和は、博物館が範例および機関モデルとして設立された世紀とは決定的に異なります。また、ICOMの博物館定義が策定された20世紀とも大きく相違しています。

機関としての博物館は、米大陸（北中南米）の植民地化、アフリカの原生民たちの植民地化、欧州内の宗教的な迫害や排除にあたっての、欧州の権力の駆使による過激な暴力行為を伴う知識や新たな科学パラダイムに対する活発な模索の過程で形成されました。同時に、博物館は所有を通じて権利を規定するパラダイムの中、またパラダイムの発生時点でも形成され、グローバル規模でも局所的にも、大規模な人口の完全な人間性は否認されていたため、博物館は市民としての身分から除外された組織でした。

ただし、現行の「博物館の定義」に欠落しているものには、権力と富の植民地的あるいはその他の遺物を参照することが挙げられます。そうした遺物こそ、西洋の博物館のコレクションが、文明化や（人種的）劣等主義のヒエラルキーの概念にて構築された民族誌的コレクションや資産と富、階層、民族、ジェンダーのヒエラルキーを用いて創造された国家的なコレクションと併せて、どのように形成されたのかについての原理を構成してきました。

よって、繰り返しますが、「博物館の定義」は、欧州の博物館における他の大陸に由来する文化資産の地蓄財という正当性が近代の地政学的な文脈において一貫して、かつ、より広範に詮索されていることから倫理的な空白を残し、地域によらず、全ての博物館が、本国送還のプロセス、コレクションの状況説明、協調と諮問の手法の開発、あるいはスタッフの多様性やガバナンスの徹底など、側面を問わず、切迫した、政治的、知的および情緒的な非植民地のプロセスに関与しているのです。

博物館、記念物、史跡等が権力の伝統を永続させる方法について批判し、異を唱えるのは歴史を書き換えようという企図ではなく、現状においては、歴史上の過ちを正そうという要求です。

「博物館の定義」において、権力と富の非対称の主題化が欠落していることは博物館に対し、大々的な移設や移転という現行の社会的課題との関連で、博物館の独自の潜在性、そして義務を検証および拡張するにあたっての倫理上の枠組みを残しません。グローバルの専門組織として、ICOMは基準点を供与する必要があります。その基準点とはつまり、グローバル・サウス（南の途上国）とグローバル・ノース（北の先進国）と現在よく称される地域間の紛争においてガイダンスを指定、包含、

提供し、相互の共有の必要性とコミットメントである、最も広義での「独立」を実現する基準点なのです。

また同様に、「博物館の定義」は、ほぼ全ての諸国や文化を台無しにしてしまう特権と格差についての全般、国家、地域レベルでの課題を認識し、従来型の定型を反映しない新しい博物館のパラダイムの出現に対して感知的で寛容であるべきです。

最善を尽くしているとさえ主張する博物館もあるかと思われませんが、博物館は利用する人々のニーズの充足に自身のリソースを注ごうと取り組むべきです。しかしながら、最も基礎的な来場者調査ですら、博物館の来場者の傾向が一律でなく、このことは自然史の博物館では最も目立ちにくく、現代アートの博物館では最も顕著です。博物館の来場者は他の統計学集団と比べてはるかに知的な集団です。ただし、このことはテーマ、手法、内容、採用およびガバナンスの優先順位付けにおいて、特権が博物館の舞台裏でどのように具現化するのかという疑問に答えようとするものではありません。

博物館への高い来場者数という事実は、法制定や広範な政治的意志や公的出資が支援するような諸国においても、特権に対するこうした歪められた構成、そして、万人に平等で実際的なアクセスを供与できていないという点で、大局的に現状を俯瞰しています。文化への平等の権利に対するコミットメントを真摯に実践し、権限や権力の経済、社会、文化的な障壁を突破して断絶感を繋ぐには現行の博物館の定義が示唆する、単に「公衆に開かれた」にとどまらない存在であることが不可欠です。

文化的民主主義と文化的参画

人々が個人あるいは集団として自らの生命を計画、舵取り、管理するうえで、最も広義な民主主義とは決して完全ではなく、成就されることのない希望、野心、努力の概念です。

民主主義の歴史とプロセスは常に、包含するのが何や誰かと同じ程度に排除するのが何や誰かということを加味して定義されてきました。19～20世紀には、階層、ジェンダーおよび人種の点で、社会支配について権限を付与され、その過程に組み入れられる層を拡大しようという激しくも実りのある苦闘が展開されました。そして、21世紀は何が組み込まれるのかという点で有意な拡張が顕著で、すなわち、どういった人生の領域が政治領域の一部で、大衆の意思決定に包含される領域は何かという識別の時代です。同時に、グローバル・ノース（北の先進国）や西洋において、21世紀の新自由主義経済発展は、政府や社会全般が実際に真の制御を駆使するような領域を狭め、制限しつつあります。

形式的な代表民主主義は、以前にも増して、近隣、職場、教育の場、都市開発や計画における日常生活の質を形成および管理する非公式の地域手順によって補完されるようになってきました。同様に、博物館においては、影響力、参加および直接関与に対する期待がとりわけ成長しつつある構成要素です。現行の博物館の定義における「大衆」に割り当てられている「教育、研究および娯楽」はこれまで博物館そのものに充当されてきた「収集、保存、研究、伝達および展示」という動作動詞に溶け込もうとしています。

学習は、活発な自己方向性および自己選択型のプロセスとしての理解が強まっていますが、ここでは知識が、同時にデジタル技術に補助されたうえで、発見、開発、構築されます。参加、協調的プロセスならびに共同創造に対する一般大衆の期待は従来型の展示、教育、イベントについての公共の場面の舞台裏に達して収集、文書記録、研究、全般的な方針策定という中枢機能に潜り込み始めています。世界規模で、博物館は専門者機関およびコミュニティ・プラットフォーム双方であることの建設的で生産的な緊張の中、新たな一般大衆参加のパラダイムを包含および支援する領域と手法を拡張しながら試行錯誤しています。

「博物館の定義」は、関与、相互関係と互惠、交流、対等のパートナーシップ、アウトリーチとインリーチ、協調、連携、共有責任、共通目的および連帯権限の概念言語にて、こうした関係枠組みへのパラダイム・シフトを認識する必要があります。

民主主義は、その言葉や概念が21世紀においてもずっと長く存続するのであれば、個人やコミュニティへの権限付与、ならびに差異や不一致の見識の友好的な協議や調節に言及するうえで理想的です。20世紀の最後の25年間では、数々の意見の提起が許容され、馴染みの薄い人でも安心して相関することのできるような空間として博物館が自らを定義するという新時代が幕を開けました。

MDPP会議においては、博物館の民主的機能と目的が主要な重要課題に指定されるようになりました。そして、ますます多様化する世界において、批判的思考と多元論者的見識の空間としての博物館の創造には、コミュニティ参加および全市民を対象とする遺産へのアクセスを強化するような手法が不可欠です。

博物館とその構成要素、コミュニティまたは来場者との間のバイナリ・ヒエラルキーを超越する言語はまだ十分に用意されているわけではなく、未来の博物館の定義が博物館、その目的や機能ならびに専門性とガバナンスのための包括的な枠組みとして、こうした広範な民主目的の規定、反映、支援を行う必要があります。

持続的プロセス

MDPPの指令は委員会に対し、新規あるいは改訂版の定義の提案を要請するのではなく、現状では、改訂に係る必要性について執行委員会や諮問協議会に助言を行うよう求めるに過ぎず、MDPPはそうした提案策定にあたってのプレッシャーと誘惑に抵抗してきました。

21世紀の博物館の価値、コミットメント、目的、機能、手法をより良く表現および遂行する新規の定義の創造を目的に、MDPPによって行われる提言を承認する旨の執行委員会の決定を受け、MDPPはそうしたプロセスの構築と組織に着手することとなります。

2003～2004年の ICOM での「博物館の定義」にまつわる協議では、記憶にとどめるべき重要な体験

がもたらされました。胚型ではあるが、こうした協議では現行の分析の中心ポイントにまで成長した数々のテーマが話題にのぼりました。博物館の定義に、ますます重要度が高まりつつある社会やコミュニティの役割を組み入れる必要性が浮き彫りにされましたが、それは、博物館が消極的に扉を開くのではなく、積極的に遺産に対するアクセスを提供する必要性でした。積極的に知的な存在および博物館と利用者やコミュニティの関係における「相互依存」として来場者を理解する必要性が課題として提起されました。そして、すでに、「博物館の定義」が持続可能性の課題に取り組むべきという要求が挙がっていました。ただし、だからといって、定義の改訂にあたっての根本的に新たな提案につながる可能性は低く、協議は停滞し、既存の枠組みの中で何とかすべき、と自嘲的に締めくくられました。

2003～2004年の大会におけるもう1つ重要な体験とは、範囲の狭い協議、そしてICOMメンバー間の広範な参加欠如に対する批判でした。

現状、約2000人を数えるICOM会員および博物館の専門家たちはすでに、可能性のある改訂にまつわる予備協議に直接関与していて、取り巻く周囲とのはるかにより互恵的な関係において、博物館の新たな野望、責務、可能性を反映する定義の創造に対して会員の刺激、熱意、建設的なエネルギーを向けさせることが成功に不可欠とするのなら、継続的なプロセスに高い関与を徹底させることが絶対条件と考えられています。

ICOMの規約は正式な枠組みを規定していますが、それは以下に準じて、遵守されるべきです。

- 「博物館の定義」はICOM規約の第3条第1項です。よって、博物館の定義における変更はICOM規約における変更です。
- 第3条第2項は、第1項の規定にて言及されている特性の全てではありませんが一部を遂行する付加的機関の認識を可能にします。
- 第23条第3項は、規約の変更修正が執行役員会、諮問協議会、国内委員会、国際委員会、地域連盟、加盟機関によって提起可能である旨を規定しています。常設委員会はこちらに含まれません。
- 第10条第3項は、規約の変更修正は臨時総会による採決以外には不可能であると規定しています。臨時総会は執行委員会の提言について、会長によって招集可能で、諮問協議会の過半数、または国内委員会の三分之一（1/3）で可決されます。臨時総会の定足数は投票権を持つ会員の三分の二（2/3）とします。規約の変更修正に係る票決は出席会員および代理人の三分の二（2/3）で可決されます。
- 第10条第4項は規約の変更修正についての臨時総会日の六十（60）日前までに正式な案内を送付すべきことを要求しています。告知や発表はICOMのホームページに掲示され、最も効率的と考えられる手段で伝達されます。正式な案内には会議の日時や場所、議題が明示されるべきとします。文書については、ICOM会員間の省察と議論を目的に十分な時間的余裕をもって入手や閲覧可能とすべきで、正式な案内時が望ましいものとなります。

これは「博物館の定義」の改訂および規約の変更修正にまつわる基本の枠組みを設定します。以下は、考えられる新規の定義に向けたプロセスが、2018年12月～2019年9月の間にどのように実施されるかにあたっての草案です。

- 2018年12月。執行役員会により、考えられる改訂のプロセスの開始を決定します。
- 2018年12月。新規の提案の推進と支持を目的とする個人、委員会またはその他の集合によって使用される、検討および包含されるべき最重要の論拠や基本要素に言及する、新規の定義の建設的な策定にあたってのプラットフォームまたは手法を創造します。提案の形式は自由とすべきですが、新規の定義には、空想的から簡潔に至る言語の順序や種別によらず、価値と目的、機能、方式と手法および博物館の説明責任に対する言及が盛り込まれることが望ましいです。
- 2018年12月。プロセスと手法を推進および説明し、全ての新規提案の提出先となるシンプルなウェブサイトであるICOM博物館定義ウェブページの開発。つまり、協議用サイトとして意図されるのではなく、真のインタラクティブなサイトとなるのでもなく、ICOM本部事務局/ MDPPによって監視されるものとなります。
- 2019年1月～9月。ICOMホームページ、ならびに変革にあたっての必要性に関する特定の執行役員やMDPPメンバーとの短編動画インタビューを伴う、MDPPの報告や提言および執行役員会による決定についてのホームページとソーシャルメディア・プラットフォームを2019年9月の京都大会に至るまでの質疑に注視すべく、合間に発表されるべきとします。
- 2019年1月～4月。2019年1～4月の間に全ての提案の提出先であるICOMホームページの特別の「博物館の定義」ページの発表を行います。提案は、英語の仮訳が伴っている限り、言語を問わず、提出可能です。また、個人、グループ、委員会による提出が可能です。寄稿者には提案の提出に際して謝意のメッセージが提供されますが、サイトに公開される段階においても、提案は匿名形式のままとします。
- 2019年1月。MDPPによる提言のパラメータに準じる、新規の定義の提案作成の取り組みを奨励する、全ての国内、国際、常設および加盟委員会、ならびに多彩な博物館協会やパートナー機関に対する書簡を発送します。
- 2019年1月～8月。改訂にあたっての基本的な論拠の明確化および新規提案の作成の推進を目的とする、国内ならびに国際会議出席についてのMDPP中核会員への招待を行います。
- 2019年2月～4月。寄せられた全ての提案についての、ICOM本部事務局/ MDPPによる継続的な監視、編纂、分類を行います。
- 2019年5月。2019年6月に執行役員会会議の場で提示される新規の博物館定義にあたっての、MDPPによる編集や作成を含めた、2～5つの提案の選定を行います。

- 2019年6月。執行役員会により、現行の定義の代替として臨時総会の場に提示される1～2つの新規提案を決定します。
- 2019年6月～7月。「博物館の定義」の改訂および結果としてのICOMの規約の変更修正という議題により、会長および執行役員会が2019年9月の臨時総会京都大会を招集します。封印された提案が文書に含まれるようになります。
- 2019年6月。ICOMホームページおよびソーシャルメディア・プラットフォームにおける、1月の一連のメッセージを盛り込んだ発表の改訂を行います。ただし新規の提案と付随する重要な論拠のみを盛り込むこととします。
- 2019年6月。『*Museum International*』、ならびにMDPP報告書、提言、調査・作業グループによる主題論文および博物館セクター外の筆者による既存の社会的トレンドと課題を取り上げた一連のテーマ別論文の発表を行います。
- 2019年9月。MDPP分析、新規の提案、ならびにこうした歴史的ポイントにおいて現行の定義に取って代わる有効かつ有益な定義である理由を提示および検証する大会の本会議を行います。
- 2019年9月。関心がある会員にむけた、新規の定義にあたっての課題、分析、代替としての提案を詳細に検証する大会でのワークショップ – 票決と意思決定プロセスに先駆けての疑義、希望、不安を共有する場を設けます。
- 2019年9月。新しい「博物館の定義」の採用に関し、臨時総会により決定します。
- 2019年10月以降。新規の定義が採択された場合、関連のICOM文書や方針、パートナー機関や国家の博物館法制定との合意や文書内に新規の定義が正式に導入されます。新規の定義は、ICOMやICOM会員による目的やコミットメントの明確化と強化を支援する過程を検証および監視しつつ、未来の課題、21世紀の活動と責務における博物館の新たな重要要素として作用する可能性があります。